

高尾山 歴史の散歩道

46

明治大学博物館 外山 徹

別当薬王院 その2



江戸後期の薬王院境内(『八王子名勝志』国立国会図書館所蔵・部分 から)

江戸期においては現在の大本坊にあたる寺域が薬王院有喜寺であり、住職は別当職にあつて一山を差配し、寺務を遂行する人員が起居をともにしていた。例年、本紙正月号には、役員の方々の年頭挨拶が掲載されるが、宗教活動に関わる以外にも経理や管財などの業務に対応する組織が備わっていることがわかる。江戸時代においても、当然相応の人員体制によって寺務が遂行されていたはずである。

薬王院の人員体制

薬王院の人員体制がわかる最も古い記録は享保期(一七一六〜三六)のもので、同五年の宗門帳作成に関わる史料がある。それによると、住職のほかに弟子僧として四〇代一名、二〇代四名の計五名、苗字のない俗名を名乗る者八名、合計僧俗一四名の者が所属していたことになる。僧侶主導の下、下男と思われる人々

が用務をこなしていたようだ。つづいて、寛政元年(一七八九)の「出家人別帳」では山主秀神三八才の他に、二八才と一三才の弟子僧、不動院抱道心一名の計四名の名が記されるが、僧侶以外の人員は不明である。

幕末近く安政五年(一八五八)の「人別取調帳」では、僧俗合わせて詳細な内訳が分かるので、少々長くなるが列記してみたい。山主秀如(秀盛・四五)、隠居秀仙(五三)、僧良伝(三二)、同じく良雲(二九)、崇從(三〇)、善澄(六一)と、僧侶は六名である。これに加え、「侍」の肩書で中山織部(四五)、横地主計(五九)、佐久間兵庫(二一)、高城直三郎(二六)、細谷滝次郎(二二)、天野梅太郎(二五)、長谷川儀作(二〇)、青柳勘助(三四)、瀬沼伝七郎(一八)、遠山安次郎(二三)、海老野猪三郎(一五)、畠山陸三郎(五六)、と、苗字を名乗る者の名が見える。そして、

下男が亮蔵(三七)、弥助(六一)、民蔵(五五)、喜三郎(五八)、国次郎(三〇)、栄蔵(五七)の六名、総勢二四名である。享保の頃に比べ僧侶の数は一名増だが、下男が二名減って、顕著な相違は、侍なるもの一二名という人数である。年長者もいるが、二〇〜三〇代の若者が八名と過半を占める。この侍とは寺侍のこと、苗字を名乗っているのはそれなりの根拠があるが、詳細は後段でまずは人員の中核となるだろう僧侶に関してもう少し詳しく見てみよう。

僧侶

住職以外に「隠居」「弟子僧」の肩書が見える。弟子僧はこれから修行を積むべき若手ばかりではなく、三〜四〇代のベテランも配属されていた。寛政末年から文化期(一八〇四〜一八一八)頃にかけて、方道という僧侶が薬王院の院代として、また、役僧の肩書き

で史料に現れる。方道の事績としては、寛政末年の唐銅五重塔建立に関わる幕府への対応、及び文化六年に発生した上栲田村小前農民との間の地境争論への対処が挙げられる。五重塔は、幕令による大造りの仏像等の新造禁止に対して、例外措置を申請する手続きの必要があったのだが、塔の銘文には弟子方道が寺社奉行松平周防守と交渉の結果、造立が成ったとしてその功績が特筆されている。弟子僧の中でも年長者は山主を補佐する立場として、様々な役務をこなしていた。

この後、幕末にかけて末寺の安楽寺、蓮乗院、大光寺が薬王院の院代を勤めた事例もある。この場合、人別改には反映されない人事だが、相応の力量を有する僧侶が寺務を執っていたことになる。また、弟子僧の中から末寺・門徒寺院の住職に転ずる事例があった。

が薬王院の寺務に関わる事例として、安養寺耕雲の事績が残る。弘化二年(一八四五)の会計帳簿には護摩札の配札、江戸への使い、資材の調達、護符の製作、留守番などの名目で同人への給金支払いの記事がある。二月一日から一ヶ月余りは「通勤」という記載もあるが、給金のその都度の記録は、耕雲が常時出仕していたわけではなかったのか、あるいは追加手当の意味があったのだろう。また、「太義貫」「歳末」など今日風に言えばボーナスにあたる出費もあり、日々さまざまな役務を果たしていたことが類推される。なお、こうした役務は耕雲が一手に引き受けていたわけではなく、配札は他の末寺住職であったり、雑務は下男や近隣の檀家が引き受けることもあった。

寺侍

享保の頃は記事になかった寺侍だが、安政段階

では一二名と組織の大幅な拡充がなされている。その間、一三八年の間にはどのような変化があったのかは全く不明であるが、寺勢の拡張を反映していると言えらるだろう。

寺侍の中にはその素性が明らかとなる人物もいる。新井元三郎は文久二年(一八六二)二月から一年間、給金四両という契約で出仕することになっていった。下総国(千葉県)生実藩士の次男で当年二七才。増上寺家来辻小三郎なる人物によって周旋されており、求めに応じて寺侍を派遣する組織があったのではないかと指摘されている。

寺侍の中には近隣の素封家から勤めに出ていた者もあった。高城直三郎は八王子千人同心組頭を勤める家の出、小仏関所番の家の出で、後に一橋徳川家に出仕することになる川村恵十郎も寺侍を勤めていた。恵十郎は山主の江戸出府に随行したり、「高尾山様御役人衆

中」という立場で文書を受け取った記録が残る。

寺侍は護摩札の配札に出ることもあった。安政六年の記録では、前出の天野梅太郎・瀬沼伝七郎及び下男喜三郎が配札に出ている。寺侍は苗字帯刀を許される家柄の出身であり、武士の装束で山主の供揃えに加わったり、配札先を訪れていたと考えられる。現在も祭事の際に慶賀会の皆さんの袴姿が見られるが、当時も同様な光景が見られたかもしれない。

寺務の組織

川村恵十郎が「役人」の立場で務めを果たしていたことに触れたが、薬王院文書からは、「作事方役人」「普請方役人」「林方役人」「地方役人」といった呼称が確認できる。前の二つは建物や参道の保守・管理、あるいは新築・新造に関わる今日でも肝要な業務である。林

方は山林の管理。寺領の大半は山林で今日に較べ

ると広大な範囲が薬王院の管轄下であった。地方は寺領内の田畑からの年貢の徴収など。また、金子勘定証文類には、江戸中期から「高尾山納所」という宛所が使用される。こちらは財務関係の部署ということになるだろう。「納所役人」「納所用人」という名称も見られる。

こうして見ると、寺勢の拡張とともに、寺務運営上の諸機能を分担する機構が備わっていったことになる。「役人」の呼称は「役僧」に対して僧侶以外の要員が寺務に関与していたことを示唆しているが、寺務運営の要所をしかるべき素養を身に付ける立場にあった寺侍が担っていたことが考えられよう。

おことわり

史料の引用については、読みやすく原文に手を加え、適宜読み仮名を付しています。《参考文献》吉岡孝「薬王院の侍奉公人」(高尾山薬王院文書を紐とく)ふくく出版、二〇〇五)